

千 劍 連 第 107号
平成30年10月13日

各役員・地区連盟会長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 川 畑 富 保

剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施致します。各連盟にあっては会員に周知せられ手続きをお願いします。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 平成30年12月8日(土)

【四段】 午前 8時50分～9時10分受付(時間厳守)午前9時30分開始

【五段】 午後12時50分～1時10分受付(原則) 午後1時30分開始予定
(四段審査終了時間により変動有)

2 場 所 花島公園体育館

千葉市花見川区花島町 308 花島公園センター内 TEL043-286-8825
(駐車台数が少ないので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい)

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成27年12月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は平成26年12月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 申 込

(1) 申込期日

平成30年11月 12日(月)必着

(2) 申込先

〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303

習志野市剣道連盟事務局、坂内 則明宛

(3) 様 式

090-8107-1335

各地区剣連一括所定の申込書によること。

5 審査料

四段 10,000 円 五段 12,000 円

6 審査科目

- (1) 実科
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科 (実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記入し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者 (実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ. に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ
登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールペン)
を準備しておくようにご通知下さい。

学 科 問 題

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 手の内の冴えについて述べなさい。
- 3 不動心について説明しなさい。

五段

- 1 初心者指導上の留意点について述べなさい。
- 2 引き立て稽古について述べなさい。
- 3 有構無構ということについて説明しなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

